

七. 婦人

婦人部の活動も又不活発であつた。それは他の部等に負はれたためであつた。然し 柏原支部 大和田支部 北大阪支部等に於いて婦人部諸会を興せ 又は選挙に際して婦人として許されたる範圍の広狭をなした。

一 満期慰勞金制度改正に關する件

提案者 四貫島支部
説明者

理由

温情主義的制度として、紡織會社にはいづれも、内規或は公表して、いづれの会社も満期慰勞金の給付を制定してゐる。此れは明かに、昔日の親方と子弟の關係を、何等かがる條件の備はらなない現社会に適用し、労働者階級が此れに對して何等の要求するところの、權利を認めず、恩惠的に、屈従と哀願を、なされしめんとする制度である。

かゝる恩惠的なる制度に對しては労働者階級に對しては、絶対に反対あり、当然の受くべき退職手当に改正しなくてはならぬ。

決意

満期慰勞金制度は労働者階級を、資本家階級に屈従せしめ、搾取を強化せしめるための制度以外なものでない。吾等はかかる制度に絶対に反対し、労働者階級の当然の權利とし